

金融・物価集中審議に際して

平成29年2月15日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

アベノミクスの好循環を拡大し、デフレ脱却を確実なものとするには、金融政策においては大規模な金融緩和を継続していくとともに、賃金・所得の伸びに比して回復テンポが伸び悩んでいる消費の活性化と、景気回復に伴い顕著になっている人手不足の克服が喫緊の課題である。背景となる課題とともに、以下提言する。

I デフレ脱却に向けた取組みについて

デフレ脱却を目的に、日本銀行は大規模な金融緩和を進めてきており、昨年秋に導入した長短金利操作を含む金融政策の新しい枠組みも、これまでのところ円滑に機能している。

マクロ経済については、世界経済が全体として上向きつつあるなかで、我が国の景気も緩やかな回復基調にあり、昨年は弱い動きとなっていた消費者物価についても、先行きは緩やかに上昇していくことが見込まれる。

こうした動きを踏まえ、デフレ脱却への動きをさらに強化していく必要がある。

政府においては、経済対策の着実な実施、成長指向で編成した平成 29 年度予算の早期成立、働き方改革や科学技術イノベーションの推進等により、成長と分配の好循環を確立していくことが必要である。

賃金については、今年の春季労使交渉において良い成果が出ることを期待する。

日本銀行に対しては、物価安定目標の実現に向けて、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、引き続き大規模な金融緩和を継続することを期待する。

II 消費の活性化に向けて

消費の活性化に向けて、年収ベースでの賃金引上げの継続等を通じた可処分所得の拡大、先行き不安の解消、資産効果の発揮や潜在需要の顕在化に向けた取組みが必要。

1. 可処分所得の継続的拡大と先行き不安の解消

2012 年度からの4年で、雇用者報酬は 11 兆円程度増加、うち2割程度は政策努力による押し上げ。賃金の伸びへの期待に対して、税・社会保険料負担増により将来不安が生じ、可処分所得の増加の実感が乏しい。若年世代は賃金が着実に上昇する中、

将来に備えて消費性向が低下、35歳～50歳未満の働き盛り世代の賃金上昇が相対的に緩やかで、将来の期待所得低迷により、消費性向を引き下げている可能性。

- ・ 団塊の世代が75歳を超える2025年を見据え、社会保障給付を効率化し、対応する保険料負担の増加を抑制するとともに、社会保障制度の持続可能性を担保すべき
- ・ 負担の増える子育て層に焦点を当てた所得再分配機能の回復を図るとともに、老後生活のリスクに備える自助努力を支援する等の観点から、個人所得課税改革について、今後、着実に進めていくべき。
- ・ 子育て世帯の教育費負担等の軽減を進めるべき。
- ・ 個々人の稼働能力強化に向けて、特に、若年層への人材投資支援(出資を通じた人材育成投資のスキーム拡充)、教育訓練を目的とした長期休暇制度(サバティカルリブ)の社会全体での普及・促進を図るべき
- ・ 長時間労働の是正等の働き方改革を推進するとともに、生産性向上によりもたらされた業績の向上が適切に給与等に反映される成果の分配メカニズム構築が重要

2. 消費性向の回復～資産効果の発揮～

株価、土地等の資産価格の変動は、高所得者層、高齢者層の消費に影響を与える。

- ・ 力強い日本経済の再生を通じて、金融資本市場の安定的発展を実現すべき
- ・ 住替えやリフォーム需要を促し、住宅資産を活性化するとともに、消費性向が低下してきている若年層に対し、空き家等の無償・低廉貸与を推進すべき

3. QOLを高める付加価値の高い財・サービスの供給と潜在需要の顕在化

若年者が先行き不安を抱くことで消費マインドが低迷し、過剰貯蓄・過小消費になる傾向。以下の取組を通じ、魅力ある財・サービスの提供を通じ、マインドを変えて潜在需要を顕在化していくべき。

- ・ 潜在需要の顕在化(プレミアム・フライデーを契機とした消費機会の拡大、働き方改革などを通じた国内旅行への参加機会の拡大、健康・予防・人生の最終段階での医療・介護サービス等の家計のウオンツや高齢化に伴う需要変化への対応)
- ・ インバウンド国内消費額(3.7兆円(2016年))のさらなる拡大に向けたきめ細かな財・サービスの提供。帰国後の旅行者が潜在的な購買者になり得ることを踏まえつつ、急速にアジアで拡大しているネット通販を利活用した海外販売の拡大支援

Ⅲ 人手不足の克服に向けて

少子高齢化の今後の進展も踏まえれば、働く意欲のある女性・高齢者の就労促進とともに、定職につけない就職氷河期世代への支援強化等を進める必要がある。同時に世界的

なAI、IoTの本格的普及に向け、IT人材等高度外国人材の獲得競争が始まっており、時代のニーズにマッチした教育、人材供給が喫緊の課題となっている。人手不足を人材投資の拡大、徹底した省力化投資・IT投資に取り組む好機とすべき。

1. 今後重点的に取り組むべきは時代のニーズにマッチした教育・人材供給

IT人材は2020年時点で最大37万人不足する見込みであるなど、人材供給が時代のニーズに対応できていない。こうしたミスマッチが解消できなければ、潜在成長率はなかなか上昇しない。人手不足分野(建設、製造、医療・介護、家事支援、IT等)について、

- ・ 職業訓練給付、教育訓練給付等について、制度面からインセンティブを効かせて上記の人材不足分野の人材育成に重点的に取り組むべき(給付率の引上げ等)
- ・ 高度人材・専門人材の受け入れに関し、その条件、家族帯同や生活・教育、社会保障の確保等の具体的な方針を明らかにして、積極的に取り組むべき。新たな技能実習制度を着実に推進するとともに、必要に応じ見直していくべき
- ・ 外国人留学生について、例えば2020年度を期限として就職率5割を目指して取り組むべき。JETプログラム終了者の就労についても目標を掲げて取り組むべき
- ・ IT人材不足の当面の解決策として、若者や女性(例えば、理系女子)などに学び直し(リカレント)の機会を提供するよう、重点的に支援するとともに、高度IT外国人材の活用を加速すべき
- ・ 農業分野については、法人については、他産業と同様の労務管理を推奨、見える化し、若者が就職しやすい環境整備を進めていくべき

2. 徹底した省力化・IT投資、働き方を含めた業務改革の推進

自動化が生産性向上につながる産業分野が多数存在。中小企業、サービス業、教育や政府部門を含め、あらゆる分野で省力化投資・IT化投資を促進していくべき。個人のスキルと業務委託したい企業をICT経由で結ぶクラウド・ソーシングなど、新しい技術を活用した多様な働き方や兼業・副業の促進など、働き方と業務改革をともに推進すべき。